



春日交遊

New

## 法テラス奈良法律事務所 を開設しました！



スタッフ弁護士 佐藤 朋子

2009年1月に法テラス奈良法律事務所を開設し、業務を開始しました。スタッフ弁護士1名と事務員1名が業務をおこなっています。

### 佐藤朋子 弁護士へのインタビュー

#### ■ 法テラスの「スタッフ弁護士」になられたきっかけは何ですか？

法曹の仕事に初めて触れた(?)のは、大学のクラブでの市民法律相談でした。裁判所職員として働いていた頃も、簡易裁判所勤務が多く、一般市民の方々の事件を多く見てきました。他方、大学時代から刑事裁判に興味があったのですが、司法修習で刑事事件に接し、人が人を裁く難しさやその手続間に垣間見える人間的な要素に強く魅かれました。

そうしたことから、市民の方々の事件や刑事事件を多く担当できる、スタッフ弁護士を希望しました。

#### ■ 奈良で仕事をされて印象に残ることはありますか？

当初は、地理や公共交通機関網がよく分からず、当惑しました。奈良は昨年まで仕事をしていた大阪とはまた違った暖かさのある土地だと感じています。あと、やはり裁判所に「鹿」がいるのを始めて見たときは、驚きました。

#### ■ これからの意気込みをお願いします！

せっかく採算にとらわれずに仕事ができる立場にいるので、今後は地域に求められている司法サービスを提供できるようにしたいです。そのために、まず「奈良」のを知り、また各種機関の方々とも連携していきたいと思っています。



法テラス奈良法律事務所事務職員と

法テラス奈良法律事務所は「国選弁護(刑事)」、「民事法律扶助制度」などへの対応を目的とした法律事務所のため、一般の方からの依頼にはお応えできない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

### 法テラス奈良法律事務所

〒630-8241 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6階

TEL 0503383-0514 / FAX 0742-24-3501

受付:午前9時～午後5時(平日)

## 法テラス南和法律事務所のご案内



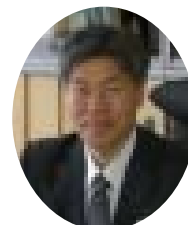
法テラス南和法律事務所は弁護士が0人もしくは1人しかいない地域(=ゼロワン地域)に法テラスの司法過疎対策の一環として開設(2008年1月オープン)した法律事務所です。

法テラス南和法律事務所では民事法律扶助制度を利用した法律相談をはじめ事件を依頼することも可能です。

民事法律扶助制度の基準に該当されない方でも、有償での法律相談や事件の依頼をすることが可能です。

法律相談や事件の依頼に関しては

**法テラス南和**へお問い合わせください。



スタッフ弁護士 西木 秀和



### 法テラス南和法律事務所

〒638-0821 吉野郡大淀町下淵68-4 やすらぎビル4階

TEL 0503383-0025 受付:午前9時～午後5時(平日)



# 法テラス奈良 2008年度 業務実績

## 情報提供

利用者のご相談内容に応じた、法的手続・制度のご紹介や専門の相談窓口の紹介をしております。ご案内は「窓口対応専門職員」が担当します。

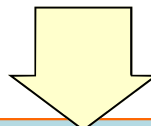
弁護士との相談が必要な場合は法テラスで行う無料法律相談のほか弁護士会による法律相談の予約代行も行います。  
弁護士・司法書士の紹介・斡旋を行うものではありません。

どこを案内していいかわからない



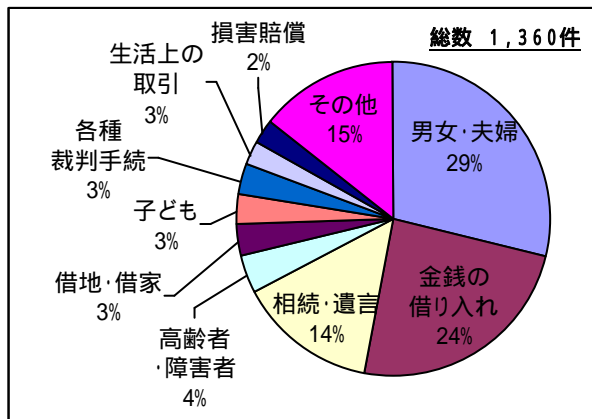
法専門家が必要かわからない

こんなとき…



「法テラス」をご紹介ください!

### 相談内容内訳 (平成20年度)



### 法テラス奈良 情報提供窓口

0503383-5450 (代表)

平日 9:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 16:00

職員との面談でのご案内も可能です。

### 法テラス コールセンター

おなやみなし

0570-078374

平日 9:00 ~ 21:00 / 土曜 9:00 ~ 17:00

## 犯罪被害者支援

犯罪にあわれた方に対して、相談窓口や刑事手続の説明や各種手続のご案内をしています。必要な方には犯罪被害に対して理解や経験のある弁護士をご紹介します。

昨年12月より施行された「国選被害者参加人弁護士」に関する業務も行っております。

### 【犯罪被害者支援の経験・理解のある弁護士紹介件数】

	2008年度												計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	1	0	6

被害内容: DV、性被害、セクハラ等

NEWS

被害者参加人の国選弁護制度が施行されました。(‘08年12月)

## 国選弁護等関連

経済的な事情により弁護士に依頼ができない刑事手続における被疑者、被告人もしくは少年に対して、国費による辩护人・付添人の候補者を裁判所へ通知しています。

その他、国選辩护人等の弁護費用等の算定、支払いに関する事務も取り扱っています。

### 【国選辩护人・付添人候補者指名通知件数】

	2008年度												計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
被疑者	7	9	3	7	10	8	5	7	4	7	6	5	75
被告人	50	49	60	79	55	62	56	56	64	69	40	49	689

NEWS

被疑者国選弁護の対象事件が拡大されました。(‘09年5月)

	2008年度												計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
付添人	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	4

## 日弁連委託援助

この業務は「民事法律扶助制度」や「国選弁護制度」等の制度を利用できない方々に対し、人権救済の観点から弁護士費用等の援助を行うものです。

平成19年10月に日本弁護士連合会から委託を受けて業務を開始しています。

ご利用には弁護士からの申込みが必要となります。

### 【日弁連 委託援助申込件数】

	2008年度												計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
被疑者	6	6	14	13	9	4	6	12	4	11	6	11	102
少年	2	3	7	9	11	8	1	1	7	3	4	2	58
被害者	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
その他 <sup>1)</sup>	1	1	2	1	1	0	3	1	1	2	1	2	16
計	9	10	23	24	21	12	11	14	12	16	11	15	178

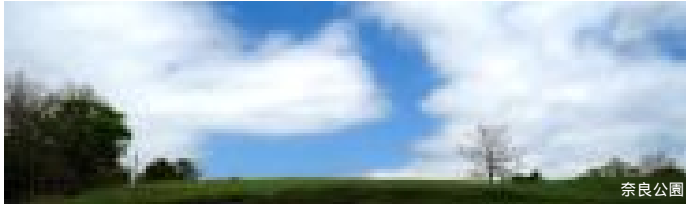
<sup>1)</sup> 「その他」とは難民認定、外国人、子ども、精神障害者、心身喪失者、高齢者等の援助

民事法律扶助

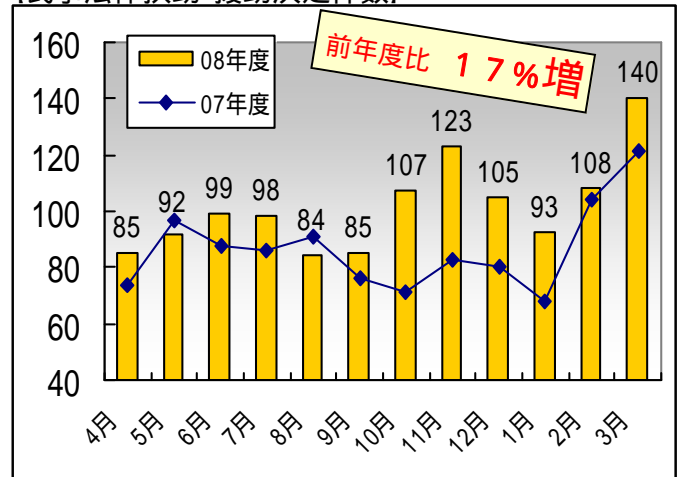
経済的な事情から弁護士・司法書士へ依頼できない方へ費用の立替(無利子・分割返済)をおこなっています(立替の決定には審査があります)。

また、弁護士等による無料法律相談も行っています。

ご利用は、収入・資産などの基準に該当される方に限られます、詳しくはお問い合わせください。



[民事法律扶助 援助決定件数]



法テラス奈良の無料法律相談

- 相談日 / 毎週 月・水・金  
13:00 ~ 16:00 (1人30分間)
- 事前予約制 (電話)  
**0503383-5450** (平日:9時 ~ 5時まで)

右の基準に該当されない方でも、**弁護士会で実施されている有料相談予約の代行**をご利用いただけます。下記の参照ください。

下の基準を満たしている方が対象となります。

(A) 申込者と配偶者の収入(賞与含む)および現金・預貯金が

	単身者	2人家族	3人家族	4人家族
収入	182,000円以下	251,000円以下	272,000円以下	299,000円以下
現金・預金	108万円以下	250万円以下	270万円以下	300万円以下

(B) 民事・行政事件に関する相談であること。  
告訴などの刑事手続については、ご利用いただけません。

奈良弁護士会の民事当番制度(法律相談)

原則30分間(5,250円)の弁護士の事務所での有料相談です(民事法律扶助相談のほか一部無料の相談あり)。相談時間帯は平日の日中と夜間(18~20時)があり、お仕事などで相談の機会が少ない方に便利です。  
なお、事前予約が必要ですが、どなたでもご利用いた

できます。予約については、**法テラス奈良**に依頼されるか、**奈良弁護士会**へお問い合わせください。

問合せ先  
法テラス奈良 **(0503383-5450)**  
奈良弁護士会 **(0742-22-2035)**



立替金額の目安(多重債務事件)

弁護士・司法書士への立替額は当センター「業務方法書」で定めた額を審査によって決定します。  
「業務方法書」は当センターホームページからご覧いただけます。

(<http://www.houterasu.or.jp/>)

注意

事案の内容により立替額は増減する場合があります。  
また、別途費用が必要になる場合があります。  
詳しくは依頼をされた弁護士等とご相談ください。

代理援助の例

**依頼当初必要な費用**(無利子で立替えます)

「任意整理」の場合

着手金 105,000 ~ 189,000円  
実費 25,000 ~ 35,000円

「自己破産」の場合

着手金 126,000 ~ 178,500円  
実費 23,000円

**過払金の回収による報酬**(原則立替は行いません)

過払金の回収ごとに回収額の15~20%

## 「Q & Aリーフレット」を改訂・追加しました。

これまでのリーフレットの内容を一部改訂し、新たに「近隣トラブル」、「成年後見」、「消費者トラブル」、「身近なトラブル」を追加しました。

リーフレットのサンプルは法テラスホームページからもご覧いただけます。

法テラス ホームページ「刊行物」のページ

[http://www.houterasu.or.jp/houterasu\\_gaiyou/kankoubutsu/](http://www.houterasu.or.jp/houterasu_gaiyou/kankoubutsu/)

ご希望される場合は「法テラス奈良:0503383-5450」まで。

「民事全般Q & Aリーフレット」の配布は終了しました。



## ☀️ 法テラスの日」無料法律相談会を開催しました。

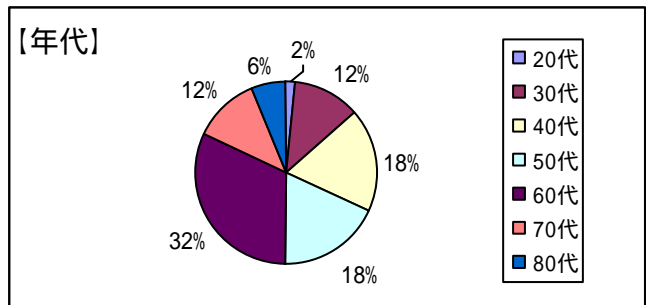
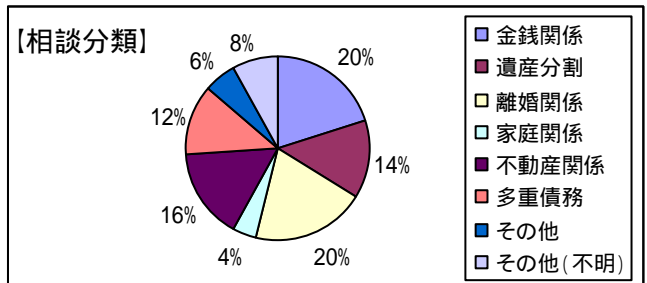
法テラスの法人設立日である4月10日(「法テラスの日」)を記念して、奈良弁護士会館(奈良市中筋町)で無料法律相談会を開催しました。

多数の皆様にご利用いただき、盛況のうちに終えることができました。

日時: 平成21年4月11日(土) 午前10時~午後4時

相談枠: 60名(1人30分間) 実施: 50名が相談

### 「法テラスの日」記念無料相談実施結果



法テラスは 平成21年4月10日

法人設立 **3周年** を迎えました。

これからも変わらぬご支援・ご協力を  
よろしく願いいたします。



## 各種のご寄附をお受けしています。篤志家寄附、遺贈による寄附、相続財産の寄附等



法テラスは、特定公益増進法人(所得税法、法人税法、租税特別措置法)に指定されておりますので、税制上の優遇措置を受けることができます。

お受けした寄附金は、法テラスが行う公益性の高い各種業務の事業費や運営費に使用させていただきます。

ご寄附のお申込み・お問い合わせは、法テラス奈良まで

### 法テラスの各種サービスはコチラから

日本司法支援センター 奈良地方事務所

☀️ 法テラス奈良

営業時間: 平日(9:00~17:00)



〒630-8241 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6階

TEL 0503383-5450 / FAX 0742-24-3213

### 法テラスの法律事務所

☀️ 法テラス南和 法律事務所

スタッフ弁護士: 西木 秀和

〒638-0821 吉野郡大淀町下淵68-4 やすらぎビル4階

TEL 0503383-0025 / FAX 0747-52-9179

☀️ 法テラス奈良 法律事務所

スタッフ弁護士: 佐藤 朋子

〒630-8241 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6階

TEL 0503383-0514 / FAX 0742-24-3501